

へき地医療拠点病院の指定

- 1 現状及び背景
- 2 新規指定【協議事項】
- 3 代診医派遣のイメージ図（参考 1）
- 4 代診医派遣スケジュール（案）（参考 2）
- 5 へき地における医療の体系図（参考 3）

令和 7 年 3 月 24 日（月）
沖縄県保健医療介護部医療政策課

1 現状及び背景

(1) へき地医療拠点病院の指定状況

へき地医療拠点病院は、令和6年4月に2病院を指定し、現在9箇所となっている。

- ① 沖縄県立北部病院、中部病院、宮古病院、八重山病院（平成14年7月9日指定）
- ② 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター（平成18年4月1日指定）
- ③ 社会医療法人仁愛会浦添総合病院（平成19年4月6日指定）
- ④ 琉球大学病院（平成23年3月24日指定）
- ⑤ 社会医療法人友愛会友愛医療センター、社会医療法人敬愛会中頭病院（令和6年4月1日指定）

(2) へき地医療拠点病院の指定拡充

離島診療所で勤務する多くの医師は1人での診療体制となっており、地域住民の健康を守っていくことは、大きな負担となっている。

このため、離島診療所で勤務する医師が心身の健康を保持し持続的に医療サービスを提供するためには、医師複数体制を検討するほか、代診医派遣のさらなる充実、オンライン診療を含む遠隔医療の活用等により医師の負担軽減を図ることとしている。

この中で、代診医派遣の充実を図るためには、へき地医療拠点病院を増加させる必要があることから、離島・へき地医療活動を実施できる見込みがあると認められる病院へ協力を求めている。

2 新規指定【協議事項】

令和6年度は、次表No1から5までの医療機関から指定申請が提出されており、いずれも年12回程度の代診医派遣を行うこととして計画されている。また、指定を必要とする理由についても、第8次沖縄県医療計画におけるへき地医療支援の課題に係る施策の推進に資するものと思料されることから、へき地医療拠点病院として指定することとして適当である。

No	医療機関名	へき地保健医療対策協議会 構成員意見							派遣計画	指定を必要とする理由
1	(公社) 北部地区医師会 北部地区医師会病院	可	可	可	可	可	可	可	年12回程度	へき地地域の住民が安心・安全に生活ができるよう、また診療所医師の負担軽減に少しでも繋がることできるよう、連携を深めることでへき地地域も含めた沖縄県北部地域医療の安定供給に寄与したい。
2	医療法人徳洲会 中部徳洲会病院	可	可	可	可	可	可	可	年12回以上	・徳洲会グループ内での離島・へき地への診療応援はこれまで行なっていたが、更に離島・へき地の住民が安心・安全に生活ができるよう、医師派遣を行うことによりへき地医療の支援体制を強化するため。 ・地域の安定的な医療提供体制確保に寄与する役割を果たすため。
3	医療法人徳洲会 南部徳洲会病院	可	可	可	可	可	可	可	年12回以上	・徳洲会グループではこれまでも、「生命だけは平等だ」の理念の下、グループ病院である（石垣島徳洲会病院、宮古島徳洲会病院、伊良部島診療所（2024年3月末閉院））にも医師派遣をしてきた。今後もさらに離島・へき地の住民が安心・安全に生活ができるようへき地医療の支援体制を強化していきたい。
4	地方独立行政法人 那覇市立病院	可	可	可	可	可	可	可	年12回以上	へき地地域の住民が安心・安全に生活ができるよう、医師派遣を行うことによりへき地医療の支援体制を強化するため。
5	日本赤十字社 沖縄赤十字病院	可	可	可	可	可	可	可	年12回	・へき地地域の住民が安心・安全に生活ができるよう、医師派遣を行うことによりへき地医療の支援体制を強化するため。 ・地域の安定的な医療提供体制確保に寄与する役割を果たすため。

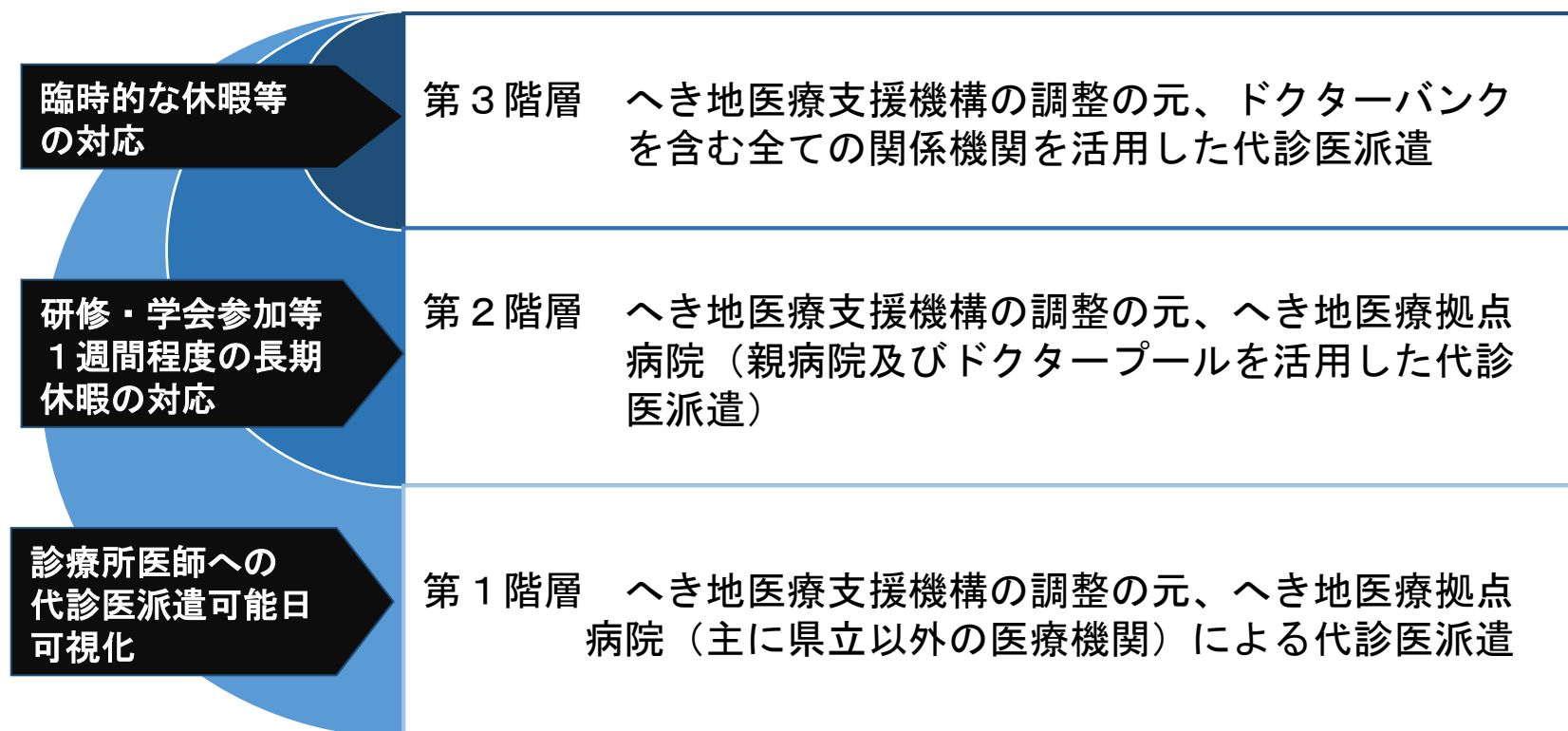
〔指定要件：沖縄県へき地医療拠点病院指定要領〕
5（2）知事は指定の申請があった場合、・・・申請者が離島・へき地医療活動を実施する見込みがあると認める場合は、指定の決定を行い、・・・申請者へ通知する。

3 代診医派遣のイメージ図（参考1）

へき地医療拠点病院の新規指定に伴い、令和7年度の代診医派遣は、各診療所、へき地医療拠点病院の代診希望日、代診可能日の双方を可視化し年間計画表として整理し、民間病院が代診医派遣を行う。（第1階層）

次に、2階層部分として、へき地医療拠点病院（県立病院）、ドクタープールを活用した代診医派遣を行う。

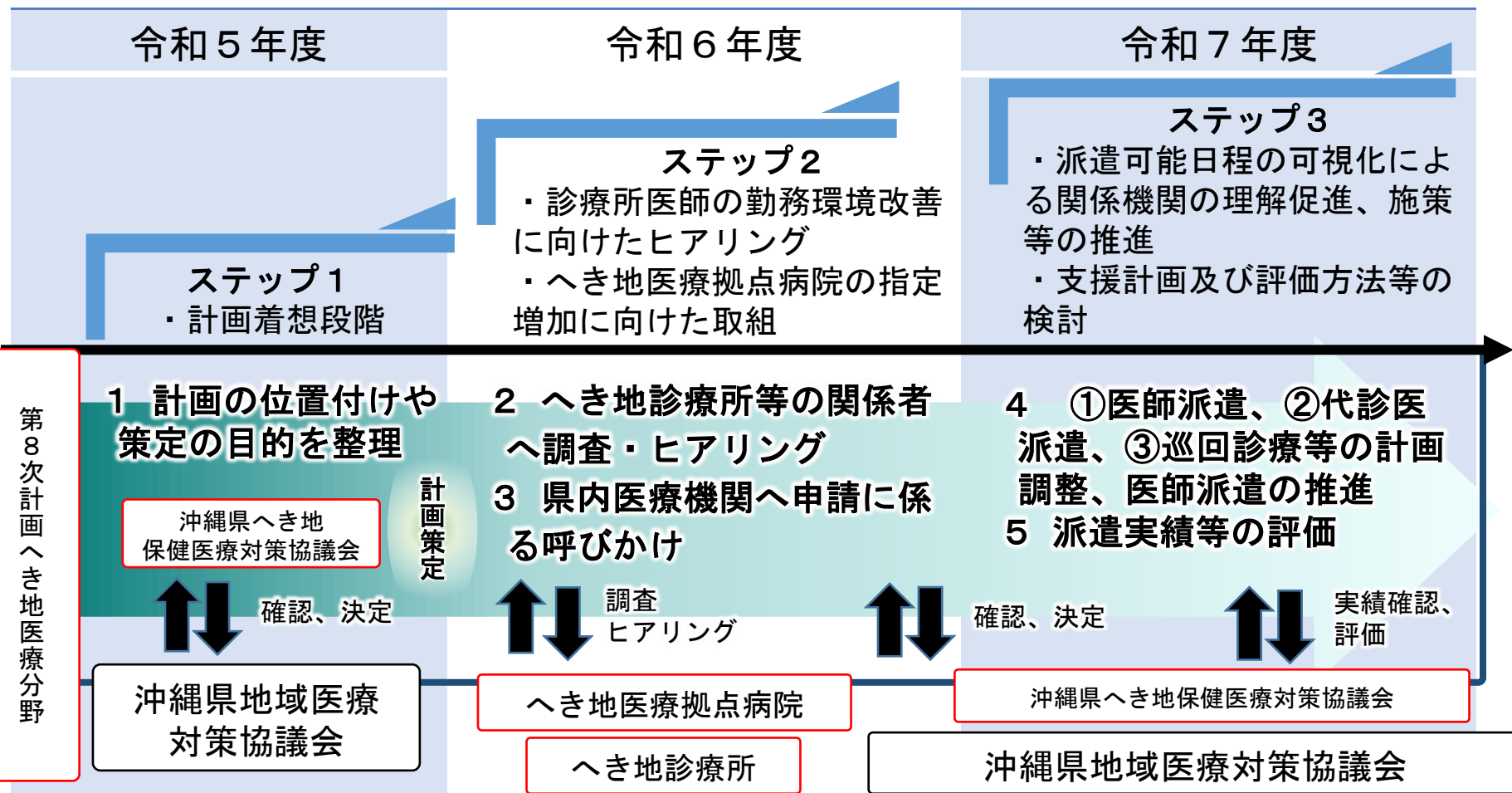
第3階層は、沖縄県へき地医療支援機構の調整の元、ドクターバンクを含む全ての関係機関（親病院、へき地医療拠点病院及びドクタープール）を活用した代診医派遣を行う。



4 代診医派遣スケジュール（案）（参考2）

令和6年度は、診療所医師の勤務環境改善に向けて、離島診療所等関係機関、関係者への調査ヒアリングを推進し、ヒアリングを踏まえて県内医療機関へへき地医療拠点病院の指定に向けて説明等を実施。

令和7年度は、可視化に取り組んでいる代診派遣計画に基づき、早期に新たに指定されるへき地医療拠点病院も代診医派遣等に着手できるよう取組を推進。



へき地における医療の体系図（参考3）

へき地医療支援機構を中心に、行政、へき地で勤務する医師、へき地医療に協力する施設・機関、そしてへき地の住民がそれぞれ連携・協力し、かつ他の都道府県の先進事例にも学びながら、効果的・効率的で持続可能性のあるへき地への医療提供体制の構築を行う。

